

「四街道市公共施設等総合管理計画」(案)に係る  
意見提出手続における意見の概要と市の考え方

平成28年1月27日(水)から2月26日(金)に「四街道市公共施設等総合管理計画」(案)に係る意見提出手続を行ったところ、以下のとおり、意見の提出がありました。

- 提出者数            1     人
- 意見件数           2     件

意見の概要とその意見に対する市の考え方を下記のとおりまとめましたので公表します。

「市の考え方の区分」      ◎＝意見を反映し、案を修正した  
   △＝案を修正しなかった  
   □＝その他(感想、この案件以外の意見等)

1、意見の概要とその意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>将来の財政的施設設計を考えた場合、現在の施設の思い切った統廃合が必要と思われます。具体的な統廃合の施設は以下の通りと考えています。</p> <p>1、千代田公民館、旭公民館は四街道公民館へ統合。統合に伴う図書館も中央図書館へ統合。移動図書館は廃止。</p> <p>2、大熊記念C.C.、鹿放ヶ丘ふれあい、千代田・みのり集会場、中央公園武道館、鹿島荘廃止。</p> <p>3、消防施設については、1～18分団は廃止(分団など今の時代にマッチしていない)</p> <p>4、公営住宅は全て取り壊して、民間事業者による中層住宅を建設し、居住者には住宅補助金を支給する。</p>	<p>本計画において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた基本的な方針を定めた後、計画(案)に示した今後のスケジュールの個別計画の策定の段階での参考にさせていただきます。</p>	△
2	<p>◎中央広場の構想について(四街道市のシンボリック存在として)</p> <p>現在の市庁舎と中央公園の敷地を一体化して広場とする。広場の一角に3階建ての市庁舎を建設。建物はコンクリート、ガラス等の無機質なものではなく、思い切ってクラシックな、例えばバロック調にする。1階から3階まで吹き抜けとして、2から3階は回廊式、1階はホールにして、来訪者だけでなく、広場に集まってくる人々にも利用してもらおう。広場は石畳とする。車の進入は禁止。(公用車も)</p> <p>◎広場についての私の考え</p> <p>私は40年近く存住しているが、一度も中央公園には入ったことがない。中央公園も他の公園と同じように近隣者の利用にとどまっているのではないか。(違いがあるとなれば、消防の出初式や夏まつりの会場として)</p> <p>◎広場のイメージ</p> <p>敷地は全面石畳とする。道路に面する側には立木、植栽はしない。(敷地を広く見せるし、入りやすい)</p> <p>定期的なマーケット・・・近隣農家(個人)の野菜、個人の手工業、製品等、営利を目的としないもの。</p> <p>仮設ステージでの演奏会、音楽会等。この構想は、この広場を四街道市の中心として、人々が集ってくる開かれた施設として、5年程度の長期的視野をもって検討してみてもどうでしょうか。とにかく「人が集まる」これがコミュニティの原則でしょう。</p>	<p>本計画において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた基本的な方針を定めた後、計画(案)に示した今後のスケジュールの個別計画の策定後、市庁舎の更新を検討する中で参考にさせていただきます。</p>	△